ものにあっては四十パーセント）及び冷凍カツレツにあっては五十五パーセント（食用油脂で揚げたものにあっては六十五パーセント）を超えるものに限る。）	皮の率（冷凍しゅうまいにあっては二十五パーセント、冷凍ぎょうざにあっては四十五パーセント、冷凍春巻にあっては五十パーセント（食用油脂で揚げたものにあっては六十パーセント）を超えるものに限る。）	使用方法	内容個数（内容個数の管理が困難でないものに限る。）	食用油脂で揚げた後、凍結し、容器包装に入れた旨（食用油脂で揚げた後、凍結し、容器包装に入れたものに限る。）
	実比率を下回らない五の整数倍の数値により、パーセントの単位をもって、単位を明記して表示する。	解凍方法、調理方法等を表示する。	○個入り、○尾入り、○枚入り等と表示する。	食用油脂で揚げた後、凍結し、容器包装に入れた旨を表示する。